

## 環境基本計画の見直し及び地球温暖化対策実行計画の改定に関する説明会 概要

日 時：令和6年1月25日（木）19時00分～20時15分

場 所：市庁舎5階第3会議室

出席者：環境都市部 石井部長 青柳次長（環境都市課長事務取扱）

環境都市課 有賀係長 大竹主事

参加者：7名

### 概 要

#### 1. 開会

#### 2. 説明

配布資料をもとに、逗子市環境基本計画（案）及び地球温暖化対策実行計画（案）について説明

#### 3. 質疑応答

Q：ご説明のあった両計画については、環境都市課だけでなく市全体で推進していくものと理解している。計画策定はしたものの他部署が計画に則した対応をしないのでは意味がないと思うがどのように考えているか。

A：ご指摘のとおり両計画は全庁分野にまたがるため、全職員が意識して行動しなければならない。どのように浸透させていくかについて課題はあるが、今回改定するタイミングであるためしっかりと周知を行い浸透に向けて努力していく。

Q：今回の計画改定は、市民が理解するには大変難しい内容となっていることから、パブリックコメントにかけるにあたっては、小学生にもわかるような分かり易い資料が必要となるのではないか。

A：両計画とも現行計画の改定となるため、当初に計画策定した際において所定の手続きを経ていることもあり、ある程度理解があるという前提のもとで改定作業を進めており、内容を変更することは難しい。ただし、環境基本計画は概念的な計画であるため、具体の施策やイベント等を行う際に全市民に意識してもらい働きかけをしていく必要があるため、今後分かり易い資料作成については検討していきたい。

Q：市にはパブリックコメントとは別に市民の考えを気軽に提案する制度があるか。

A：市への提案という制度がある。

Q：市への提案は、提案者と市のみで閉鎖されているものであると思うが、SNSのような開けた場所で意見提案ができるシステムが必要と考える。

A：環境都市課だけでは難しいことでもあるので、担当所管に情報共有する。

Q：フェスティバルパークに新設する人工芝に車両が乗り入れると聞いているが、人工芝への車両の乗り入れは人工芝へのダメージがとても大きいと思うがどう考えているか。

A：所管は違うが、市としては、様々な意見がある中で、検証を行い様子を見るという意思決定をしたものと認識している。

Q：地球温暖化対策は、気候変動と関係があるとか、その緩和と適応が必要であるとか具体的に示さないと一般の人は分からないと思う。また、温室効果ガスの排出量については具体的にどういう根拠で算出しているのか説明した方が良いと思う。

A：排出量の算出根拠については、計画内にも記載しているところであるが、内容が難しいとは感じている。先ほども回答しているが、今後周知の際にはより分かり易い資料作成について検討していきたい。

Q：海も温室効果ガスを相当量吸収すると聞いたことがあるがどのように考えているか。

A：海藻に関しては算出根拠が確立されていないことに加え、磯焼けによって海藻が減っている状況もあるため、その対策も含めた検討が必要であると考えている。